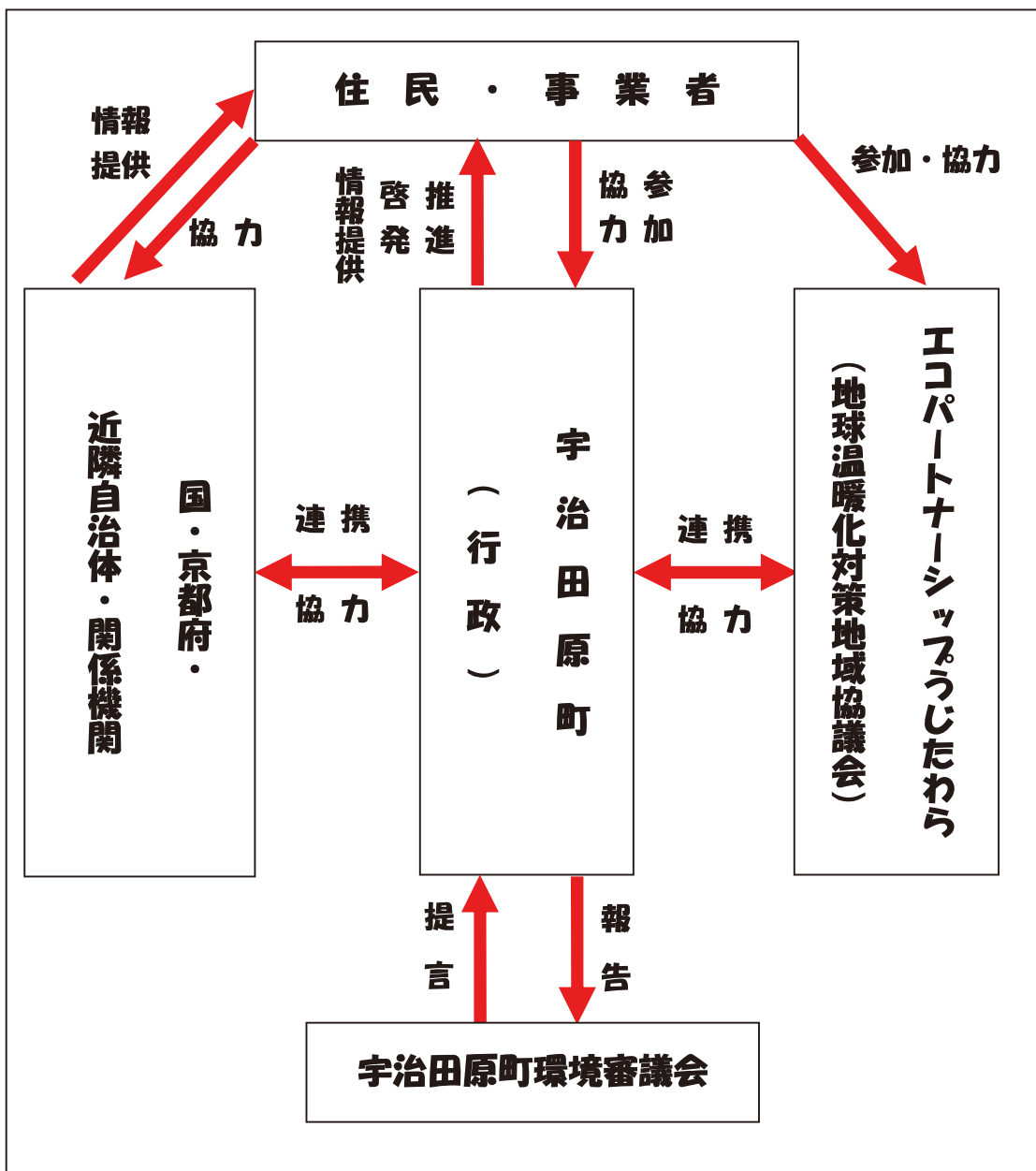


第7章 計画の推進

7. 1 推進体制

本計画の推進にあたっては、住民・事業者・行政のそれぞれの主体が連携し、取組を進めていくことが重要です。このため、以下のような推進体制をとり、各主体が互いに連携することによって、本計画を効率的に推進します。

【表 7-1 推進体制図】



7. 2 計画の進行管理

本計画では、望ましい環境像の実現に向けた各主体の取り組みを示していますが、その実効性を確保するためには定期的に計画の進捗状況を把握し、把握した情報を広く公開するとともに、取り組みの効果や結果を客観的に評価し、改善点を見出して速やかに措置を講じる必要があります。

そこで、本計画の進行管理にあたっては、計画（Plan）⇒実践（Do）⇒点検（Check）⇒見直し（Action）という繰り返しの中で継続的な改善を行う PDCA サイクルに基づいて行います。

【表 7-2 PDCA サイクル】

